

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 産前・産後母子支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111 (内 2679)

[E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11217@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 20,697千円 (前年度予算額：19,282千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	19,282	9,641	0	0	0	0	0	0	9,641
要求額	20,697	10,348	0	0	0	0	0	0	10,349
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和元年度に県内5カ所の県子ども相談センターが対応した児童虐待相談対応件数は、2,280件で過去最多を更新した。

こうした状況のなかで、児童虐待を未然防止するためには、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や地域社会から孤立している家庭へのアウトリーチなどを通じて、妊娠や子育ての不安、孤立等に対応し、児童虐待リスクを早期に発見し、対応していく必要がある。

(2) 事業内容

出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦や、妊婦検診を受けずに出産に至った妊婦などの特定妊婦等への支援を提供する事業を実施する。

① 妊娠、出産について悩む妊婦のための相談窓口を開設する。

(電話やメールによる相談や、匿名による相談など特定妊婦等が相談しやすい環境を確保する。)

- ② 母と子の現在の生活を支えつつ、母と子の将来の生活設計について、母の意向を十分に踏まえながら、検討する。
- ③ 検討する過程において、母親が特別養子縁組を希望する場合には、子ども相談センターと連携し、共同し対応する。
- ④ 具体的な支援計画を作成し、必要な支援を提供、又は支援を受けられるよう調整を図る。

なお、支援対象者数も所在地も拡大しているため、事業の拡充を行い、ニーズに対応できるようにする。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 (児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	20,697	人件費(コーディネーター等配置)、消耗品費等
合計	20,697	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

<岐阜県少子化対策基本計画(第4次)>

第4章 政策の4つの柱に基づく施策の方向性

IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

2 子どもの健やかな成長支援

- ・育児に不安や孤立感を持つ保護者の早期把握・継続支援を行うため、きめ細かい健康診査や育児相談体制の充実と、子育て世代包括支援センター等、地域に密着した支援体制を強化
- ・特定妊婦への適切な対応を進め、虐待を防止するため、市町村や乳児院、関係機関との連携
- ・児童虐待防止の総合的な対策のために、児童福祉司を計画的に増員するなど子ども相談センター(児童相談所)の体制を強化

(3) 国・他県の状況

本事業は、国のモデル事業として、平成29年度から実施。平成30年度以降も事業継続。

(4) 事業主体及びその妥当性

国実施要綱では、事業主体は都道府県、指定都市、児童相談所設置市としている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や地域社会から孤立している家庭へのアウトリーチなどを通じて、妊娠や子育ての不安、孤立等に対応し、児童虐待の未然防止を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
具体的な支援を行った母子数	0 (H29)	(H)	(H)	13 (R1)	30 (R6)	43.3%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- 相談の実施・・・相談件数 延べ 252 件
- 支援を行った母親の数・・・13 人
- 産まれた子どもの数・・・11 人
- 特別養子縁組となった子どもの数・・・2 人

（前年度の成果）

母子支援として施設の母子室を利用することにより、育児不安を抱える母親に対し、支援を行うことができた。また、相談窓口の周知により、相談件数の増加につながり、児童虐待を未然に防ぐ手助けとなった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	県における児童虐待対応件数は増加傾向にある。児童虐待を未然防止するためには、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行い、児童虐待の未然防止を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	相談件数は増加しており、具体的な支援にも繋がっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) —	—

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 妊娠、出産に悩む妊婦のための相談窓口が、休日でも繋がると広報しているため、予定している地域より広域から相談が入る場合がある。その場合に、今後どこまで関与していくことが出来るのか。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 相談件数は増加しているため、どこまでの支援できるかを検討していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	